

「双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づく 事業計画（実施計画）」の改訂版の概要

～町民一人一人の復興と町の復興に向けた、平成27年度の町の取組～ 平成27年3月

双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画（第一次）」（H25.6 策定）に記載された施策（165 施策）について、その実現を図るため、今後取り組むべき具体的な事業を記載した、事業計画（実施計画）を策定しています。

平成26年3月に、平成26年度の取組を中心に、事業計画（実施計画）の初版を策定しましたが、平成27年2月24日に、双葉町復興推進委員会から最終報告*が町長へ提出され、これまでの取組の改善点を含む、今後の取組について提言をいただきました。最終報告を踏まえて、平成26年3月に策定した事業計画（実施計画）を見直し、平成27年度の取組を中心とした内容に改訂を行いました。

* 双葉町復興推進委員会では、平成25年10月から平成26年2月までを第1期とし、早急に着手しなければならない、避難生活の改善と避難先における生活再建の実現に重点を置いて議論を進めることとして、①町民のきずなの維持・発展、②双葉町外拠点におけるコミュニティ形成、③町民一人一人の生活再建の3つのテーマに絞って議論を行い、その審議結果を平成26年2月に「双葉町復興推進委員会第1期提言書～双葉町復興まちづくり計画（第一次）に基づき、当面強化していくべき取組について～」として取りまとめました。平成26年3月に策定された事業計画（実施計画）は、この第1期提言書を受けて、策定しました。その後、双葉町復興推進委員会は、第1期提言書に記載されている「当面強化していくべき取組」について、現在までの進捗を点検し、それらの改善の方向性について議論を重ね、「双葉町復興推進委員会最終報告～“町民一人一人の復興”と“町の復興”に向けて～」として取りまとめました。今回の改訂は、この最終報告を受けて行ったものです。

今回の改訂のポイントは、以下のとおりです。

- 復興公営住宅の整備の遅れに伴い、早期整備に向けた取組を盛り込むとともに、復興公営住宅が順次完成していくことから、復興公営住宅への移行支援、新たなコミュニティづくりに向けた取組を新たに位置づけました。
- 町立学校が再開したことから、その魅力を発信していく取組を強化していくこととしました。
- タブレットの有効活用など、町民に対する情報発信の強化を位置づけました。
- 「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」を踏まえて、インフラの復旧の加速化、共同墓地の検討、町民の一時帰宅の休憩場所の検討などに新たに取り組むこととしました。

その他、住居の確保や事業再開支援・雇用の確保、保健・医療・福祉体制の確保等、町民の生活再建に必要な取組や町民のきずなの維持・発展に向けた取組を中心に、町民ニーズの変化を踏まえた、時点修正を行いました。

以上のような追加・修正を加えた事業計画に記載された165の取組のうち、平成27年度の主要事業は、以下のとおりです。

* テーマごとに、平成27年度に取り組むべき施策のポイントを記載しており、その文末の(〇〇)は事業計画書に該当する施策番号を示しています。

【不自由な避難生活の改善に向けた取組】（施策1～施策22）

■迅速、確実、十分な賠償

- ・町民の被害実態に沿った賠償の国・東京電力への要求(1, 2, 8)
- ・平成29年5月31日までとされている家賃賠償の延長の要求(8)

■住居の改善及び各種支援措置の継続

- ・借上げ住宅の延長及び住み替え制限の緩和の要請(7)
- ・高速道路の無料化、各種減免措置（税・医療費）等の継続要望(19)

■避難生活における健康被害の防止

- ・サポートセンターによる健康支援・生活相談事業の実施（14）
- ・介護予防事業を展開（14）

【町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組】

①町民の生活再建に必要な支援（施策23～施策51）

■住居の確保

- ・各種支援制度（融資制度、税制優遇、支援金）の継続・拡充の要請と、既存の支援制度の情報提供の充実(24)

■事業再開支援・雇用の確保

- ・商工会による事業再開支援と商工会の機能強化（28）、営農再開支援（29）
- ・事業再開者のニーズに応じた支援措置拡充の国等への要請(28)

■保健・医療・福祉体制の確保

- ・健康手帳の活用の周知（33）
- ・健診未受診者への啓発周知の強化(36, 37, 38)
- ・健康診査を受診しやすくする体制の整備（36, 37, 38）

■教育環境の確保

- ・少人数教育、ICT（情報通信技術）教育、国内交流等の実施など、町立学校における特色ある教育環境の提供とその発信強化（44）
- ・町立学校の見学会・説明会の実施(43, 44)
- ・「集まれ ふたばっ子」を夏休み中に1泊2日で実施。保護者同士の交流機会も創出（50）

【町民一人一人の生活再建の実現に向けた取組】

②「双葉町外拠点」の整備（施策52～施策76）

- ・いわき市、郡山市、南相馬市、白河市に、福島県が整備する復興公営住宅を「双葉町外拠点」として、町民のコミュニティの拠点としても機能できるように要望（52, 53, 54）
- ・整備が遅れているいわき市勿来酒井地区の復興公営住宅について、段階的な整備・入居など早期の入居が可能となる方策を県に要請(52, 53, 54)
- ・いわき市勿来酒井地区における社会福祉協議会の福祉施設の整備に向けた協議の加速（70, 71, 72, 73）
- ・いわき市勿来酒井地区の復興公営住宅に併設を求めている共同店舗の設置に向け、出店予定者・県・商工会との協議の加速(62)
- ・仮設住宅、借上げ住宅から復興公営住宅等への移行支援体制の整備（52, 53, 54）
- ・復興公営住宅に入居後の新たなコミュニティの形成支援(52, 53, 54)

【町民のきずなの維持・発展に向けた取組】(施策 77～施策 119)

■町民の交流機会の確保

- ・自治会組織の設立・運営支援(77, 85)
- ・行政区総会助成金の支給、町民の集い事業の実施(79)
- ・NPO法人双葉ふれあいクラブと連携した生涯スポーツ事業の実施(80)
- ・観光協会と連携した名産品の復活にむけた商品開発・普及支援(80)
- ・町主体の避難者交流会の企画(80)
- ・「双葉町の祭り・イベント事業補助金」によるダルマ市等のふるさとの祭りの開催支援(80, 99)
- ・町民交流施設の設置とその活用(83)
- ・復興支援員制度の活用による町民同士の交流機会確保への支援(85)

■町民同士が連絡を取り合うことができる仕組みの構築

- ・町民同士が連絡をとりたいときは、町が町民からの照会を受け相手先に確認したうえで提供する仕組みの運用(88)

■町からの情報提供の円滑化・充実化

- ・広報紙「広報ふたば」及びコミュニティ情報紙「つなげよう つながろう ふたばのわ」の企画・紙面の充実(90)
- ・地域コミュニティFM放送(FMいわき)、町ホームページの「双葉町公式YouTubeチャンネル」、タブレット情報端末による情報発信(90)
- ・「ふるさと絆通信」の記事内容の充実(91)
- ・ホームページの内容の充実と迅速な情報提供(92)
- ・町長メッセージ、議会本会議の生中継、町行事、交流会イベント等の動画配信(93)
- ・ソーシャルメディアの活用による迅速かつ適切な情報提供の充実(95)
- ・タブレット情報端末の利用者への運用サポート(高齢者等に対する講習会の充実、コールセンターの設置など)、庁内横断的なタブレットの活用の検討(96)

■双葉町の歴史・伝統・文化の記録と継承

- ・清戸迫横穴墓など文化財の保存・管理(97)
- ・伝統文化の映像等による記録(98)
- ・生活学級における双葉町の歴史・伝統・文化を学ぶ機会の確保(103)
- ・学校再開を契機に伝統文化の継承等を盛り込んだカリキュラムの策定と実施(105)
- ・学校や若い人が集うイベントなどを活用した、歴史・伝統・文化の継承(105)

■避難先住民との交流の促進

- ・地域交流イベント等の町民への情報発信の強化(110, 111, 112)
- ・復興支援員制度の活用によるコミュニティづくりへの支援(113)

■震災・事故の教訓の記録と伝承

- ・震災と原発事故の記録誌編纂に向けた実施体制の構築(114)
- ・復興ロゴマークの活用(118)

【ふるさとの荒廃を防ぎ、ふるさとへの思いをつなぐ取組】(施策 120～施策 134)

■一時帰宅の改善

- ・住民の一時帰宅等の際の休憩施設として利用できるよう、町内の既存の公共施設の復旧整備方法について検討(120)
- ・防犯・防災(防火)対策として、交通規制・警備の充実の要望(121)
- ・道路の巡回・点検・応急復旧(123)
- ・町内入域者に対する「双葉町防犯・防災総合システム」など複数のツールを活用した緊急情報・防災情報の伝達(124)

■墓参への支援

- ・墓地の除草の継続要求(125, 126)
- ・新たな共同墓地の整備について検討(127)

■ふるさとの荒廃の防止

- ・津波被災地における環境省による倒壊建物等の解体・撤去(128)
- ・帰還困難区域における廃棄物処理に対する国への要望・協議(128)
- ・町内における24時間365日体制の防犯・防災パトロールの実施(129)
- ・イノシシ等の捕獲事業の継続、箱ワナの増設要望(133)

【ふるさとへの帰還と双葉町の再興に向けた取組】(施策 135～施策 151)

- ・避難指示解除準備区域内の除染作業の早期完了及び帰還困難区域内の復興拠点等の除染の要求(135, 136, 137)
- ・町内の環境放射線モニタリングの実施・結果の公表(139)
- ・東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置の監視(140, 141, 142, 143)
- ・避難指示解除準備区域の町道等及び帰還困難区域の重要度の高い町道の災害査定に向けた被害箇所の測量設計(131, 144, 145, 148)
- ・上水道施設について、事業主体である双葉地方水道企業団と復旧に向けた協議(131, 144, 145, 148)
- ・避難指示解除準備区域内の下水道管の被害調査の実施(131, 148)
- ・復興産業拠点の整備に向けた基本構想の策定(149)
- ・再生可能エネルギー・農業再生モデルゾーンの事業展開に向けた検討(149)
- ・津波がれき等の分別・選別と遺留品の整理による「思い出の品」の内覧の実施(149)

【双葉町の復興まちづくりの実現に向けて】(施策 152～施策 165)

■復興の取組への町民の参画

- ・説明会・町政懇談会の開催(155)
- ・ソーシャルネットワークサービスのグループを活用して若い世代の協議会等を設立し、交流会等を開催して若い世代の集まる場を提供(156)

■行政と町民等の協働による計画の推進体制

- ・復興推進委員会に代わる新たな委員会組織の設置(164, 165)